

## 編集委員会からのお知らせ

日本公衆衛生雑誌  
編集委員長  
上原 里 程

会員の皆様には、平素より本誌の発行に多大なご協力を頂き感謝申し上げます。  
さて、2023年7月14日開催の編集委員会において、投稿規程の改定を審議し決定しましたので、ご報告致します。

1. 各委員会等からの報告は「特別報告」とし、「特別報告」に関する規定を設けた。【規程5.2)】

日本公衆衛生学会の各委員会等からの報告は「特別報告」とし、編集委員会での審議を経るものの、報告内容は全面的に著者の責任としました。「特別報告」の構成は「公衆衛生活動報告」に準ずるものとします。

2. 「資料」に英文抄録をつけることとし、「公衆衛生活動報告」については、国際化の観点から英文抄録をつけることを推奨することとした。【規程9.10)】

国際化の観点から「資料」に英文抄録をつけることとしました。「公衆衛生活動報告」は英文抄録を省略できますが、つけることを推奨します。

3. 二次出版を希望する場合の対応を記載した。【規程14】

本誌に掲載された論文の二次出版を希望する場合の対応について記載しました。

なお、上記改定をおこなった投稿規程はすでに学会ホームページ等でご案内しておりますが、誌面におきましても第70巻第10号から掲載しておりますので、ご投稿の際には是非ご参照ください。

今後とも公衆衛生の発展に寄与できる原著、資料、公衆衛生活動報告等を掲載して参りますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

